

◆◆東日本大震災に関するお知らせ◆◆

一市内の空間放射線量測定結果一

市では、6月13日から市内13か所（すべての小学校の校庭）で放射線量の測定を行っています。また埼玉県では、県内の幼稚園、保育園、小学校、中学校及び県立学校の116か所について7月7日から測定を開始しました。本庄市内については、4か所が実施されています。

（詳しくは、市ホームページ又は自治防災課でご覧いただけます。）



<市の測定>

今回の測定結果は、0.041~0.118 μ Sv/h（マイクロシーベルト／時間）でした。測定値には自然から受ける放射線量が含まれています。なお、今回の測定からより詳細な調査を実施するため、埼玉県と同様の空間放射線専用測定機器を導入し、計測を行いました。

測定値は、計測の時間帯や天候等に影響を受けることがあるため、あくまでも参考の数値となります。

測定機器 富士電機製 Nhc7 シンチレーションサーベイメータ（エネルギー補償型 γ 線測定用）

測定頻度 週1回程度（当分の間）

測定者 本庄市職員及び広域消防本部職員

◎放射線量測定結果（市）

（測定日：9月19日）

学校名	測定値（ μ Sv/h）		
	5cm	50cm	1m
本庄東小	0.073	0.068	0.071
本庄西小	0.110	0.082	0.118
藤田小	0.110	0.116	0.101
仁手小	0.095	0.104	0.106
旭小	0.107	0.097	0.097
北泉小	0.060	0.057	0.050
本庄南小	0.090	0.106	0.084
中央小	0.113	0.107	0.098
児玉小	0.060	0.063	0.068
金屋小	0.043	0.045	0.041
秋平小	0.067	0.089	0.066
本泉小	0.061	0.059	0.063
共和小	0.042	0.053	0.056

★自治防災課 ☎ 25 1 1 8 4

<県の測定>

県内を6キロメートル四方の90のメッシュで区分し、各メッシュごとに測定箇所（116か所）を設けました。

測定機器 市と同じ

測定頻度 月2回程度

測定者 環境管理事務所職員

◎放射線量測定結果（県）

（測定日：9月14日）

学校名	測定値（ μ Sv/h）		
	5cm	50cm	1m
中央小	0.126	0.108	0.114
いずみ保育所	0.058	0.054	0.052
児玉桜井幼稚園	0.079	0.088	0.090
金屋小	0.057	0.059	0.056

一農畜産物の放射性物質測定結果一

埼玉県で測定した市内の農畜産物(原乳)の放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出でした。

◎農畜産物の測定結果（採取日9月7日・判明日9月8日）

★農政課 ☎ 25 1 1 7 7

一平成24年3月31日まで義援金の受け付けを延長しました一

市民のみなさんから東日本大震災で被災された方への義援金の受け付けを、平成24年3月31日まで延長しました。受付場所は次のとおりです。

受付場所

市役所1階市民ホール、総合支所1階市民福祉課、本庄市社会福祉協議会、図書館（本館）、中央公民館、セルディ、シルクドーム、東台会館、水道庁舎

★社会福祉課 ☎ 25 1 1 4 2、本庄市社会福祉協議会 ☎ 24 2 7 5 5

広報ほんじょうは市内公共施設及び大型店舗にも設置しています

市では、広報ほんじょう及び広報ほんじょうおしらせ版を自治会のご協力でご各世帯にお届けするほか、市内の公共施設（公民館、図書館、体育施設、児童センター、子育て支援センターなど）及び市内の大型店舗にも設置しています。

市内大型店舗の設置場所は、下記のとおりです。また、市ホームページでもご覧いただけます。

設置場所（大型店舗）

本庄地域 アピタ本庄店、本庄B L A L A、ベルク東台店、ベルク本庄店

児玉地域 フレッセイ児玉店、ヤオコー児玉バイパス店、ヤオコー児玉南店

市民プラザ跡地公共施設建設・児玉総合支所建替え に関する自由意見の募集について

本庄市では、市民プラザ跡地公共施設建設・児玉総合支所建替えに関する検討を行っております。

市民プラザ跡地公共施設は行政サービスの向上と地域の発展及び活性化を図り、多くの人が集い交流する誰もが利用しやすい複合型施設を、児玉総合支所は老朽化や耐震性などの問題を解消し、地域に身近なサービスの提供拠点となる複合型施設を検討しております。

そこで、市民の皆さまから寄せられた両施設に関するご意見をできる限り反映させ、より良い施設を目指すためにご意見を募集します。

自由意見の募集内容

市民プラザ跡地公共施設建設・児玉総合支所建替え全般に関すること

具体的な内容としては、

- ・新施設に求める機能(例えば公民館など)に関すること
- ・新施設の規模に関すること
- ・新施設の外観に関すること
- ・アクセスに関すること など

自由意見の募集期間

平成 23 年 10 月 3 日(月)から平成 23 年 10 月 31 日(月)

自由意見を提出できる方

- ・本庄市に住んでいる方
- ・本庄市に通勤または通学している方
- ・本庄市内で事業を営んでいる方

自由意見の提出方法

本用紙裏面の記入欄に、住所・氏名・ご意見等をご記入のうえ、

①郵送、②ファックス、③ご意見箱への投函、④電子メール（市のホームページに様式があります。）のいずれかにより、提出していただきますようお願いいたします。

また、参考資料の添付も可といたします。

（住所・氏名の他、差し支えなければ、性別・年齢・電話番号も記載願います。）

①郵送宛先（郵送料は自己負担となります。）

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3

本庄市役所 企画財政部 企画課 施設調整係

②ファックス送付先 0495-21-8499（企画課 施設調整係あて）

③ご意見箱の設置場所 本庄市役所総合案内（土・日・祝日は休日受付窓口）

児玉総合支所市民福祉課窓口（土・日・祝日も同窓口）

④メールアドレス kikaku@city.honjo.lg.jp（企画課 施設調整係あて）

（注）電話など口頭によるご意見は、受付できませんのでご了承ください。

提出された自由意見について

お寄せいただいたご意見は、内容を取りまとめ、ホームページで公表します。ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。